

三宅村 議会だより

第15号

2015.11.12



写真：平成27年度東京都・三宅村・御蔵島村合同総合防災訓練の様子

目次

平成27年第3回定例会で審議された議案	2
平成27年第3回定例会 議決結果	3
村政を問う（一般質問）	4
議長報告書	12



平成27年第3回三宅村議会定例会 (会期：9月10日)で審議された議案

議案第1号

三宅村個人情報保護条例の一部を改正する条例

マイナンバー制度導入に伴い、条例の一部が改正されました。

議案第2号

平成27年度三宅村一般会計補正予算(第4号)

国民健康保険事業等への繰出しや、クリーンセンター管理、村営住宅改修事業に伴う増額補正です。

議案第3号

平成27年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第1号)

国民健康保険サービス等に係る保険給付費の増額補正です。

議案第4号

平成27年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第2号)

介護サービス等に係る保険給付費の増額補正です。

議案第5号

平成27年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第2号)

配管布設工事や導水ポンプ等修繕工事に係る増額補正です。

議案第6号

財産の取得について

中央診療所における全身用コンピュータ断層撮影装置(CT)を更新することが決まり、契約先は共立薬品(株)となりました。

認定第1号

平成26年度三宅村公営企業会計決算の認定について

1、平成26年度三宅村旅客自動車運送事業会計歳入歳出決算
平成26年度三宅村旅客自動車運送事業会計の決算を認定しました。

議案第7号

火山ガスに対する安全対策に関する区域の変更について

沖ヶ平地区における二酸化硫黄濃度が顕著に低下したため、居住規制を解除することが可決されました。これにより、帰島後10年余り続いていた居住地区の規制は全て解除されました。

議案第8号

三宅村火山ガスに対する安全確保に関する条例の一部を改正する条例

議案第7号の可決による規制区域の変更及び帰島後健康診断終了に伴い、条例の一部が改正されました。

同意第1号

三宅村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

杉山優子氏を三宅村教育委員会委員に任命することに同意しました。

同意第2号

三宅村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

長岡節雄氏を三宅村教育委員会委員に任命することに同意しました。

発議第1号

地方税財源の拡充に関する意見書(案)について

平成28年度税制改正に向け、自治体の財源不足に関して本質的な問題に取り組むよう求めるため、国会及び政府に対し意見書を提出しました。



平成27年第3回定例会 議決結果

議案番号	議案名	審議の賛否						審議結果
		長谷川一也	彦坂明伸	平川大作	長谷川崇	谷寿文	浅沼徳広	
議案第1号	三宅村個人情報保護条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	平成27年度三宅村一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	可決
議案第3号	平成27年度三宅村国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	可決
議案第4号	平成27年度三宅村介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	可決
議案第5号	平成27年度三宅村簡易水道特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	可決
議案第6号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	可決
認定第1号	平成26年度三宅村公営企業会計決算の認定について 1、平成26年度三宅村旅客自動車運送事業会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	認定
議案第7号	火山ガスに対する安全対策に関する区域の変更について	○	○	○	○	○	○	可決
議案第8号	三宅村火山ガスに対する安全確保に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
同意第1号	三宅村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	同意
同意第2号	三宅村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	同意
発議第1号	地方税財源の拡充に関する意見書（案）について	○	○	○	○	○	○	可決

※表中の記号については
○：賛成 ×：反対



村政を問う

～六人の議員が一般質問～

浅沼 徳広

議員



問 みなかみ町と三宅村の関係について

みなかみ町との交流は、噴火避難中にみなかみ町の親切心から始まり、その後ずっと続いていることです。また、今年になってみなかみ町議会の正副特別委員長が来島されたのに引き続き、8月には議長を初め8人の議員、議会事務局が来島され、非常に友好的な雰囲気の中で島内視察をされ帰っていただきました。みなかみ町と三宅島ではお互いにはないものを持っているので、子供たちの情操教育に非

常に有効と考えます。だからこそ、今も続いているのだと思います。今後これをもっと発展させた方が良いと思いますが、三宅村の考え方を伺います。

答 総務課長

みなかみ町との交流は、避難中にスキーに招待していただいたのをきっかけに、平成17年から中学生のみなかみ体験学習として現在まで続いています。先般、みなかみ町議会特別委員会の皆さまが来島された際には、さらに交流を深め、発展させたいとの意向もありましたので、議会のご協力もいただきながら実現に向けて検討していきたいと考えています。

再

親切心を実行に移すというのがなかなか誰でもできるものではなく、それをみなかみ町は実行してくれました。これから交流を深めたいというの具体的などういう考えですか。

答 総務課長

具体的にはこれからということになると思います。中学生のみなかみ体験学習については、平成17年から現在も継続していますので、今後も継続させていくことが可能というふうに考えています。それ以外については、議員の方々の知恵を借りながらいろいろ検討していきたいと考えています。

問 巡り神輿について

現在、三宅島で隔年に施行されている巡り神輿が東京都の無形文化遺産に指定されたので、次は国の無形文化財に指定されるべく、関係官庁に積極的に働きかけてほしいという質問を二昨年したところ、じっくり待てば機は訪れるというような答弁だったと記憶しています。ところが先月施行された巡り神輿の際、来島した東京都の文化財保護担当者の話によると、文化庁には日本全国から無数の申請があるので、積極的にアピールしなければ日の目を見ることはなかなか難しいと言っていました。しかしこの巡り神輿は、三宅島だけで全国で他には例がないと別の人もまた言っていました。また、この文化財保護担当者はいつでも相談に応じると言っていました。以前から三宅村は観光を主軸と

した施策を展開していくとの方針を出しています。もし、国の無形文化財に指定されれば、8月初旬の約1週間海水浴と組み合わせれば、格好の観光目玉商品になるのではないかと考えますが、三宅村の考え方を伺います。

答 教育課長

国の無形文化財の指定について、既に昭和53年には三宅島の神事の一つとして、文化庁から記録作成等の処置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されています。この次の段階として、重要無形民俗文化財の指定があります。三宅村教育委員会としては、東京都の指定を受けた際に評価された全国的にも珍しい形態を三宅島が一丸となって維持して、この巡り神輿を継承していくことが重要と考えています。東京都教育庁の文化財保護係を通して情報収集を図り、意見交換を進めているところですので。三宅村郷土資料館においては、平成25年に使用されたお神輿の展示コーナーを充実させて、この巡り神輿の情報発信を進めています。今後、国の指定に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えています。

再

積極的に出ていかないと指定がなかなか難しいと

のことなので、ただ待っているだけでなく調査報告書等ほとんどん作っていきましょう、よろしくお願ひします。いろいろなことをして観光客も増やさないといけないし、こういうPRをすればまた三宅に移住してくる人もあると思います。だからこれからも積極的に取り組んでほしいです。

答 教育課長

文化財保護係を通して、さらに助言やご指導をいただきながら、国の指定に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えています。

長谷川 崇

議員



問 新教育委員会制度について

いじめ問題など教育現場の課題に村長と教育委員会が連

携をして対応するために、4月から制度が発足して5カ月が経過しました。三宅村にも、その制度の下で村長、教育委員会が地域の教育方針などを話し合う総合教育会議が設置され、開会の開催が義務付けられています。総合教育会議は教育大綱の確定や、予算条例に関する内容、いじめ問題への対応などを議論し、方向性を見出す役割が強く望まれるところです。中学校いじめ自殺事件でも、行政における責任の不明確さや危機管理の甘さが批判されましたが、三宅村でも教育現場や保護者の考えが反映される議論がされたのでしょうか。会議は原則公開ですが、教育施策に対し住民の関心は高いので、この会議の議事録の公表が必要と考えます。そのことが結果的に教育行政の施策の質向上につながるよう期待します。

中学進学時の環境変化に対応できず、不登校やいじめが増える「中1ギャップ」の緩和が期待されている小中一貫校が来年4月から制度化されます。小・中学校9年間の義務教育を一貫して行う6・3制だけでなく、5・4制、4・3・2制などに変更することが自治体の判断で可能となります。子供の悲惨な事件が連日報道されている昨今で

すが、三宅村として、さまざまな教育課題、解消に努めているか伺います。

答 教育課長

総合教育会議について、三宅村においては6月と7月に2回開催して、「教育の大綱」について慎重に審議し、決定したところです。年内には、来年度の予算要求などの教育課題について協議が予定されています。その他にも、いじめや災害対応などの緊急時にも今まで以上に迅速な危機管理体制が構築されています。また、情報開示について、現在ホームページを活用するなど積極的に周知を図るための準備を進めています。新教育委員会制度により、村長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、以前にも増して村長と教育委員会との協議、調整が更に深まり、今まで以上に教育政策の方向性を共有して、一体となつて教育課題への取り組みを進めています。

問 改正活動火山対策特別措置法について

戦後最悪の被害を出した御嶽山噴火を教訓に、火山防災体制を強化する改正活動火山対策特別措置法が7月に成立しました。施行は今年中を予定されています。噴火で被害

が及ぶ恐れのある地域を「火山災害警戒地域」に指定し、50火山の周辺自治体が対象になりました。東京都では、大島、新島、神津島、三宅島、八丈島、青ヶ島、硫黄島の7島です。指定された自治体には、法的に次の項目が義務付けられます。

- ① 自衛隊、警察、消防、火山の専門家からなる「火山防災協議会の設置」
 - ② 被害の影響範囲を示した火山ハザードマップの作成
 - ③ 住民、観光客、登山者の避難計画の策定
 - ④ 観光施設、高齢者施設などの事業者は避難計画の策定や訓練の実施
- などに取り組むこととなります。

法の施行前ではありませんが、火山防災体制を強化するために、火山と共存する三宅村はどのように取り組んでいくのか伺います。

答 総務課長

三宅村においては、既に東京都の主導により伊豆・小笠原諸島火山防災協議会三宅島コアグループ会議が立ちあがっており、本年度から3年間をかけて避難計画の策定や火山防災マップの作成などを行っていくこととしています。トイレの要望等につきましては、これらコアグループ会議

等の中で出てきた内容等を勘案して、必要な要望を行っていきたいと考えています。

谷 寿文

議員



問 1. 産業観光振興対策〈着地型観光について〉

三宅村は、帰島し節目の10周年を迎えて多くのイベントを開催しています。昨年4月より、新中央航空株式会社による調布飛行場から三宅島間が1日3便の航空路線が就航し、火山ガスの影響もほとんど受けることなく、約9割の安定した就航率が保たれ、計画的な利用が可能となりました。さらに、6月末より東海汽船株式会社橋丸が就航し、大手旅行会社のツアーが組まれるなど、観光客の増大も期待され、島内の各種団体や村民の皆さまの取り組みが実を結びつつありますが、三宅村

の年間来島客数はどの程度ですか。また、安・近・短の観光レジャーが主流となり、これまで観光資源にならなかつたものが既存観光にとつて代わり、観光売り込み上位を占める時代になりました。最近、着地型観光という言葉をよく聞きます。観光庁のホームページを見ると、物見遊山的な観光旅行に対する概念として、ニューツーリズムをこれまで観光資源として気づかれていなかったような地域固有の資源を新たに活用し、体験型、交流型の要素を取り入れた旅行の形態と定義されています。今までの観光はお客さまを集客する側の主に都市部の旅行会社が主体だったのに対して、ニューツーリズムは旅行先である地域の側が主体となつて、その地域ならではの体験や交流の場を提供してお客さまに楽しんでもらうというもの、「体験型レジャー」を形成することで「着地型観光」を形成する要素となる。こういったことから、三宅村では、レディースラン、三宅島自然ふれあいセンターアカコッコ館で行うイベント、小金井キッズサマースクール、W E R I D E 三宅島親子サマーカーン、エンデューロレース等がありますが、三宅村の考える着地型観光の来島客数とあわせてどのくらいか伺

います。

答 観光産業課長

1 点目、三宅村の年間来島観光客数の状況ですが、帰島後10年の平均で、年間約3万7000人です。そのうち、着地型観光客数ですが、村で考えているのは旅行社を通さずに三宅島に来て直接遊んでいただけのお客さまというふうに捉えると、釣り客や、ダイビング客、アカコッコ館での体験イベント等含めて、約7割程度と考えています。

再 三宅村の友好交流協会での交流客数はどれくらいになりますか。

答 観光産業課長

小金井市の市民ツアー、キッズサマースクール等併せて、年間1000人程度は来島している状況です。

再 友好協会に対して三宅村も補助金を年間30万円付けています。新たに生まれた多様なツアーリズムの要請に地域は自ら支援をどう投じ生かしていくのか。地域では資源の発掘、評価、活用を模索しています。ニューツーリズムに対応するには、これまで来てくれるのをただ待つ、「受け身」の観光から、「攻め」の観光へ転換していく必

要があります。一番重要なポイントですが、住民が参加しているのが着地型の特徴だと思います。いろいろな着地型の観光の主体があります。特に多いのがボランティアガイドですが、これを実現する人材と仕組みが不可欠です。今後、着地型観光を行う主体は、三宅村はどのように考えますか。私は体育協会にもっと交流型で補助金を使って、体育協会には10以上のクラブ等がありますので、年間2回くらいずつ来てもらえば、100は軽く超える数字になると思うので、体育協会を主体とするところに補助を考えているのですが、その辺をあわせて伺います。

答 観光産業課長

現在、友好都市の小金井市等は協定を結んでおり、小金井市の市民の方々がグループになって三宅島に来る際、小金井市役所の証明を持ってくると、三宅島観光協会を通して、島内施設利用割引を実施しています。こういう形で友好都市の小金井市とは提携を結んでいます。より多くのお客さまに来島いただくために、これに代わるような仕組みができるよう、できる限りの支援策を今年検討していきたいと考えています。

答 教育長

既に、サッカー連盟やゲートボール、野球等は交流を始めているところです。スポーツ推進委員会を中心に、今年度はサッカーの審判員の養成の更新を実施して有資格者の育成を図っているところです。体育協会の傘下にある各競技連盟を中心に、交流型のスポーツの推進に手を付け始めたところです。

再 レクリエーションセンターのような施設もなかなかないので、島外から呼び寄せ、もっと活用されたほうがいいと思います。

答 観光産業課長

レクリエーションセンターの有効活用について、今年度、今片面しか壁がないが、反対側も一面壁を作って、レクリエーションセンター全体をクライミング、ボルダリングの施設として有効的に活用していこうという計画です。また、来年に向けて、島外からのお客さまを呼べるような、十分耐えられるような施設にしていきたいと考えます。

問 学校教育について

先日一学期の終わりに東京都教育委員会、中学校体育連



盟が主催する中学校野球、バレーボール大会が開催されました。野球部大会要項の目的として、①日頃の練習成果を発揮してチーム一丸となつて試合をする②遠征を通して部員同士の交流や連帯感を深め規律ある態度を身につける、とのこと。島外遠征の日程に関し、悪天候で船便が欠航の場合は出場を中止する、という判断をしたようですが、島外行事についても同様であるのか、三宅村教育委員会の方針を伺います。

答 教育課長

行事の島外移動の際には、予定日出発を基本としています。しかし、台風など悪天候が予報されている場合は、関係機関と連携して前泊の予約、定期船の席数の確保などを行うとともに、授業時数な

ど、教育課程を考慮して総合的に判断して実施していただきます。また、帰路については定期船の欠航に備えて宿泊場所の確保をし、実施しています。

再 確かに、学校には予定があつてカリキュラムもありますけれども、遠征となると大会の日が決まっているから、帰って来てから後日授業を受けさせるとか、臨機応変に考えていただいて、とにかく中止にはさせないような方向でお願いしたいと思えます。

それと、逆に今まで、必ず行かせると言い続けましたが、この間の離島甲子園のときのように、台風が確実に向っている所に行かせるのはどうかと思えますがいかがですか。

答 教育長

教育委員会としても天候が悪かった場合にはすぐに中止という考えは当然なく、可能な限りその実施を優先しています。カリキュラムについても一旦決めたものを動かさないということではなくて、変えられるものは臨機応変に変えていくという考えです。それから離島甲子園について、非常に現地や伊豆諸島の各島とも連絡を密にしながら最終的な決断をしました。23チーム参加して、全チーム日

本全国から参加をしてい
ます。試合日程に変更はありま
したが、全日程、全試合を消
化して結果を出しています。
今後も議員ご指摘のとおり、
天候には十分考慮しながら、
子供たちのせつかくの機会を
生かすように教育委員会とし
ても情報収集や関係機関との
連携を強めて取り組んでいき
たいと考えます。

平川 大作
議員



問 安保関連法案について

この法案は2015年5月
15日に政府与党の自由民主
党、公明党によって国会に提
出された平和安全法制整備法
と国際平和支援法をあわせて
安保関連法案という法案を2
015年7月15日に衆議院安
全保障特別委員会、16日に
は衆議院本会議で強行採決し

ました。私たちの子や孫を戦
場に送る危険性のあるこの法
案は廃案しかない私は考え
ています。この法案は村長の
目指す村づくりにも障害にな
ると思います。平和であつて
こそできる村づくりであると
思いますので、どう考えるか
伺います。

答 村長

法案に関して現時点で意見
を述べることは差し控えてお
きたいと思えます。なお、何
人も平和で安全安心な生活を
享受できる村づくり、が私の
考え方全てのベースとなつて
おります。今後もそれに基づ
いて村づくりに取り組んでま
いりたいと思えます。

問 観光客の誘致について

ここ数年、観光客の数が少
ないように思います。観光客
の低迷の原因として届いてい
る声を紹介しますと、一つは
伊ヶ谷の港の雨風の対応の
をされていない。それから、
橋丸の大島寄港で、特に多い
のが着発の際の寄港です。出
港までの時間があり、東京到
着が遅くなることとでし
た。この問題は、東京都、東
海汽船、村が一体とならなけ
れば解決しないと思えます。
観光客誘致に努力はされてい
ると思えますが、ホームペ

ージ以外のPRはどのような
方法をとられているのか伺い
ます。

答 観光産業課長

伊ヶ谷港の雨風対策につい
てですが、日よけ、雨よけ施
設整備については、現在のと
ころ計画はないとのこと
です。それから、三宅島を着発し
た場合の大島寄港の件につい
て、東海汽船においては、定
期航路として一般旅客定期運
行事業許可に基づいて運航し
ているため、天災などの特別
な事情がない限り、定時での
運行が求められています。し
たがって、海上の状況が安定
している大島においては危険
がないという判断のため、定
時まで船は出港しないとい
うことになっています。

最後に、ホームページ以外
でのPRについて、夏に関東
近県のJRの駅構内でポスタ
ーの掲出、都営地下鉄の駅構
内において、WEIRD E三
宅島エンデューロレースの告
知のポスターの掲出、また新
橋駅前的大型ビジョンによる
PRビデオの放映、その他雑
誌新聞等への掲出のほか、都
内で開催される物産展等に
出店した場合に、PR活動を行
っているところです。

再 大島に寄港する理由を伺
います。

答 観光産業課長

それは運航事業者の東海汽
船の事業計画で定められてい
ることと思います。

再 運航方針であるというこ
とであれば、お客さまか
ら苦情があるということ、
声を届けて変えていく必要が
あるかと思えますが、その点
はどう考えますか。

答 村長

大島寄港については、東海
汽船の営業方針であることに
は間違いのないと思えますが、
その前に国や都の考えも入り
協議を重ねています。東京都
離島航路協議会では一昨年、
橋丸を就航する以前に、私の
ほうからもそういうのは困る
ということは見解を申してあ
ります。今年もそのような機
会がありますが、八丈島や御
蔵島の首長からも改善をお願
いしたいということが出てい
ます。

再 PRに関しては、今回高
速に行かせていただいた
ときに評判がよかった新宿区
役所職員による阿波踊りの会
の活用などもいいのではない
かと考えます。実際、関連の
人たちを呼んで成功する事例
もありますので、必要だと思
います。バイクレースよりも

よっぽど効果があります、阿
波踊りのほうが。高速でも地
元の人からかなり喜ばれてみ
んなで盛り上げていました。
できるだけ前向きに取り組ん
でもらいたいと思えますが、
どう考えますか。

答 観光産業課長

今後のPR展開について
は、知恵を絞って、十分協議
をした上で関係機関とも調整
をしていきたいと思っていま
す。

問 農協の廃店問題につ
いて

7月17日に農協の廃店に関
する説明会がリスタホールで
開催されました。私はオプザ
ーバーとして参加しました。
もっと早く説明会ができなか
ったのか、何もやってこなか
ったじゃないのかとの意見が
あり、説明者が逆切れする始



末です。私が第三者の立場から聞いていても上意下達方式だと感じました。理事の経営責任も明確でありませんでしたが、本店である八丈農協の責任も明確でなかったように思うのは私だけででしょうか。

私が最も驚いたのは、理事が新しい団体をつくるのに補助金が出るようなことが決まっているかの説明をされていたことです。補助金を出すにしても原資が税金ですから、整理するものは整理し、責任をとるべき人にはとっていただいた後の話だと思えます。組合員、生産者が路頭に迷うことがないような対応が必要と考えます。

そこで、今後の対応と何らかの事前の相談、約束があるのか伺います。

答 観光産業課長

農協の廃店に伴い、理事及び組合員で後継組織、独立準備委員会を組織して、その中に行政もオプザーバーという形で参加していただきました。前に相談を受けることもありました。支援を約束した事実はありません。今般、後継組織の設立が実現化し、7月31日に要望を受けたことから、村として検討の上、本定例会において後継組織の設立にかかわる初期経費について補正予算を計上させていただ

くことになりました。今後の対応について、後継組織との連携を密にし、必要であればできる範囲の支援を検討していきたいと思えます。

問 各種委員会の開催について

委員会の役割は村民皆さんの声を聞き、村政に生かしていくものだと思います。26年度中に条例で定められた委員会の開催数、委員会数は現在幾つあり、その目的は果たされていると考えているのか伺います。

答 総務課長

条例等で定められている委員会の数ですが、現在36あります。うち、平成26年度中に開催された委員会は14です。開催回数については、27回です。

目的は果たされているのかという質問ですが、委員会審議議案が出た際に開催されるもので、開催すれば慎重審議し、委員会として結論を出していただいています。目的は果たされているものと考えています。

再 36の委員会の中で住民の声を聞く委員会は幾つありますか。

答 総務課長

条例で定められている委員会において、一般に住民から意見を聞く委員会はありません。条例にない要綱等で設置されている委員会があります。こちらのほうは一般の皆さまの意見を聞く委員会というふうな考えていただければと思います。

再 この36はほとんど住民の声を聞く必要がないという判断でいいですか。

答 総務課長

36の常任委員会については一般の方々の意見を聞く場ではありません。案件が出た際に委員の皆さまのご意見を聞く場というふうに認識しております。

問 要支援者のリストについて

自治会の協力で、地域の要支援者のリストができたと思えますが、現在どこまで進んでいるのかという声が多くなっています。災害はいつ起きるかわかりません。早急な対応が求められています。このリストは関係機関に回すということだったが現在、どこまで進んでいるのか伺います。

答 総務課長

要支援者リストについて

は、各地区の自治会のご協力により名簿が完成しています。内容について、再度精査して緊急に関係機関あるいは団体等に提供したいと考えています。

再 大体いつころになるのででしょうか。おおよその予定は。

答 総務課長

今、三宅村防災協議会を今月中に開催できないかということで日程調整をしていますが、この機会に情報提供できればということでは準備をしています。

彦坂 明伸 議員



問 台風に対する備えについて

今年は何年にもないダブル台風が多く発生しており、多い

だけではなく非常に発達して日本列島には接近や上陸しているところ。8月後半の台風15号により鹿児島県奄美諸島の黒島では、瞬間風速67メートルの暴風雨により、

家屋の倒壊等大きな被害が生じました。これから本格的な台風シーズンを迎えるに当たり、海水温が依然として高い現状の中、非常に強い台風の発生が予想されます。そこで本島に襲撃が予想される場合は島民の生命、財産を守る見地から、台風来襲時における備えや避難等の注意喚起について住民への周知徹底を図る必要があるのではないかと考えますが、この点について伺います。

答 総務課長

台風の接近が予想される際には、事前に防災行政無線により注意喚起の放送を行っています。また、早目に自主避難用の避難所を開設し、避難者の受け入れを行っています。幸いにも本島においては近年、村民の生命や財産に被害を及ぼすような台風の接近はありませんが、温暖化等の影響により、風速が60メートルを超えるいわゆるスーパー台風の来襲も懸念されていますので、改めて台風に対する備えや避難について周知の徹底を図っていきたく考えます。

再 日本各地で行っているタイムラインについて図る必要があるのではと伺っていますが、この点についてどのように考えているか伺います。

答 総務課長

台風に関しては気象庁等の予報がその都度出ていますので、タイムラインの設定というのは容易ではないのかと考えています。そういう点も考慮して、検討していきたいと考えています。

再 台風により暴風雨と相まって土砂災害等引き起こす大雨にも注意をすべきと考えますが、この点についても伺います。

答 総務課長

9月8日、三宅村にも大雨



警報が出て、Jアラートで放送がありました。この際は、総務課の防災担当職員が8日朝6時ごろ出勤して対応しました。また、台風18号の影響で、関東各地で大雨のニュースも連日報道され、こうした雨対策についても対応を強化する必要がありますものと考えていますので、早目に対策がとれるように検討していきたいと考えています。

再 私は自然災害において、一にも二にも島民の生命、財産を守ることが第一だと思っています。この台風だけでなく自然災害における防災については、本当に注意深くやっていただけないかと思っています。

答 総務課長

台風を含めた自然災害にさらされる可能性は非常に高い地域ですので、噴火も含めて防災に関しては重要だと認識しています。厳重な対策がとれるようにこれからも取り組んでいきたいと考えています。

問 島外医療機関への受診に対する交通費等の補助について

近年、生活習慣や食生活の変化に伴い、病気も多様化しております。個人の医療費負担は各種保険制度により保険

適用部分においては一部負担となつていますが、疾患の類によつては、島内医療機関の医師の診断により、島外医療機関での受診が必要と認められた患者に対し、島外医療機関の受診に要する交通費、宿泊費の補助はできないものなのか。この補助については全額を補助対象とするのではなく、離島という交通等地理的な面も考慮して、移動した日の交通費や宿泊費について一定の限度額を定めて補助対象としたらと考えていますが、このことについて伺います。

答 村民生活課長

現在、難病の方については村の単独事業として島外通院に要する渡航費、宿泊費の一部助成を行っております。また、実現には至っていませんが、毎年島嶼町村会において、東京都に対して難病患者及び障害者に対する島外通院のための助成制度の創設を要望しています。一般の方の島外医療機関への通院助成については、本年第2回定例会において、同様の質問に答弁したとおり、趣旨は十分に理解できるものの、現時点においては医療にかかわる渡航費用は補助制度がありません。そのため、当然村の負担となることから脆弱(ぜいじゃく)

しいものと考えております。

再 確かに財政的な面がありますが、年に数回あるいは毎月出かけている人もいて、その費用の負担は重くのかかっている人たちもいます。現在この制度を実施している大島町を例にすると、交通費はジェット船、大型船、飛行機が対象となり、補助額は東京大島間で大人4000円、子供2000円となっております。宿泊費については一往復につき、1泊分を支給し、3000円を限度額としています。負担が重く感じている人たちのことを考慮して前向きな検討を図れないか再度伺います。

答 村民生活課長

大島町が助成事業を実施していることについては伺っています。実際に開始当初の見込みを超過し、島内医療機関の患者が減少しているというようなささまざまな問題も毎年出ているということですが、年内に島嶼の保健福祉課長会議があるので、他島の状況について情報収集していきたいと考えています。

再 大島町では限度額を超えている、予算をオーバーしているという解釈でよろしいですか。

答 村民生活課長

限度額を超えているというよりも、年々対象者が増えて、当初の見込みの予算を超えているという状況が続いていると伺っています。

再 確かに色々な疾患があります。大島町の人口が約8000人で三宅は2800人、大島町はどれくらいか、予算をとっているかわかりませんが、三宅では対象者がそんなにたくさんいるのかと思えます。



答 村民生活課長

慢性疾患というのは幅が広いので、どこで線引きをするのかという問題も出てきます。具体的に今、割合がどのくらいかというのはお答えできません。

再

確かに大島町は慢性疾患となつていますが、私というのは島内でも医療機関の医師の判断による、ということと、島外へ行かなければいけないと医師が判断したものについてのみ、対象にしたらと思います。その点についてはどうですか。

答 村民生活課長

中央診療所で、今も専門診療を一定期間置きながらやっているという状況の中で、東京の専門病院に通うというのは多々出てくると思うので、割合的にはほとんどんふえていくのかと思っております。

再

毎月行かなければならぬということがかかり負担がのしかかっています。年に数回行く人も毎月行く人もみんな同じ条件ですが、前向きな検討をしていただきたいと思えます。

答 村民生活課長

その辺を踏まえて、島嶼は

同じ条件というふうには考えていますので、他の島の課長級と会合の中で情報収集に努めていきたいと考えます。

長谷川一也
議員



問 1. 交通基盤整備
(1)空路の二元化について

航空便の就航率向上に伴い、観光客等による利用が増えています。一方、東京の島々を結ぶヘリコミュタールの発着場所が西のヘリポートであることから、飛行機とヘリ間の乗りかえに對し、移動時間や移動手段に支障をきたしています。そこで、乗りかえ問題の解消、運航管理等の一元化を図るため東京愛らんどシャトルの発着場所を三宅島空港へ変更することについて伺います。

答 企画財政課長

問 1. 交通基盤整備
(2)空港ターミナル新設について

三宅島空港へのヘリポート移設は、昨年4月頃から三宅支庁へ相談していましたが、新中央航空の就航率が約90%と高水準に達したことから、今年の2月頃から関係機関による検討が始まっています。

答 企画財政課長

空の玄関口である空港ターミナルは暫定ターミナルであるため、三宅村は東京都に對し、新ターミナルの開設に向けてどのような対応をしているか、また、消防本部施設の併設等を含めた提起はしているのか伺います。できれば観光地である三宅島にふさわしい形のターミナルを要望したほうがいいと思います。

問 2. 観光振興対策
(1)伊ヶ谷海水浴場の整備について

三宅島長期ビジョンによると、三宅島空港ターミナルの整備については2024年度に完了するという計画です。噴火災害の復興、愛らんどシャトルの乗り継ぎも考慮し、レストランや観光者向けの展示コーナー等も必要ではないかと話合いが進んでいます。新たな空港消防本部施設の建設と、利用者の利便性向上となる施設整備を要望していきます。

答 観光産業課長

現海水浴場の奥には広々とした砂浜が広がっています。途中の岩場が障害となり、利用困難な状態です。さらなる利用者獲得のため、歩道整備等を推進することについて伺います。

問 2. 観光振興対策
(2)駐車場の整備促進について

今年、海の状況、環境についてライフセーバーに確認したところ、潮の流れが速いという報告を受けています。海岸までの歩道整備については、背後に急傾斜地がありそちらの整備が終わっていませんので、歩道についての計画はありません。

答 観光産業課長

駐車場が海水浴場から離れた場所にあり、海水浴客は中々難港として重要であり、ここ数年客船等が利用する頻度が増加しています。安心・安全かつ利便性も考慮した駐車場の整備について、船客待合所の新設も含め伺います。

三宅支庁に確認したところ、現在のところ船客待合所の建設、駐車場の整備拡大の計画はないとのことです。伊ヶ谷港の整備については、避難港としての役目を十分果たすよう、村として要望していきます。

問 2. 観光振興対策
(3)歩道の整備促進について

海水浴場からシャワー施設、公衆トイレを利用する歩道は、簡易的な階段となっており、狭く砂利等により滑りやすい非常に危険な状態です。利用者への安全性、利便性を考慮した歩道整備について伺います。

答 観光産業課長

確かに何らかの対策が必要と考えていますので、来シーズンに向け前向きに検討していきます。

問 3. 人口減少対策
(1)住宅・土地の有効活用について

島内には空き家や耕作放棄された農地が数多くあり、また、隣接地に住宅を建築するための分筆登記ができないケースなど、さまざまな問題があります。個人では解決困難な島の振興の妨げとなつてくる住宅や土地の問題に對し、三宅村として協力ができない

か伺います。

答 企画財政課長

不動産登記制度では、権利に関する不動産登記は義務ではありません。このことから、相続登記が迅速に行われず不動産の売却等の障害となり、空き家や空き地の有効活用に支障を来しています。私有財産であることから、三宅村が直接関与することができませんので、現在役場臨時庁舎で開設している東京法務局特設登記所の活用による不動産登記について、より一層住民に周知したいと考えます。

4. 学校教育の充実

問 (1)グラウンドの芝生化について

児童の快適な学習環境、安全な環境を確保するために、小学校グラウンドの芝生化を推進することについて伺います。また、小・中学校の場所が風の影響を受けやすいため、グラウンドとして最適地かどうか伺います。

答 教育課長

芝生化については、東京都が推進する緑化対策のもと推進する方向で協議、検討をしていきます。

答 教育長

グラウンドの最適地について、まずは既存の施設を活用

て、まずはお小・中学校の場所を充実させて、長期的には総合グラウンドの検討をしていきます。

5. 財政の健全運営

問 (1) 公金の回収状況について

平成24年から平成26年度の村税等収入状況の中で、滞納分の徴収率をどのように評価しているか伺います。

答 企画財政課長

平成24年度は、滞納額4億72万1000円に対し収入額2326万6000円と徴収率は5.8%であり、平成26年度は、滞納額4億585万9000円に対し収入額2597万4000円と徴収率は6.4%で、0.6%の微増となっております。債権の母体が大きいこともあり、徴収率が上がらない状況ですが、さらなる努力をしていきます。

5. 財政の健全運営

問 (2) 人材育成・人員体制について

税金については、伊豆七

島、小笠原も含めて三宅村は一番徴収が悪く最下位で、三宅にとっては一番の課題であると考えます。課が違い、縦割りの状況の中で情報管理ができていないのか、大きい意味でどのような体制をとって

くのか伺います。

答 企画財政課長

昨年度は東京都主税局の協力を仰ぎ徴収の実務研修を実施し、また島外研修も積極的に受講させています。滞納処理に当たっては、滞納を出す前に、担当課のほうから電話での催促を行う努力を今後積み重ねるというところで取り組んでいます。庁舎一丸となって取り組む姿勢と体制を作っていくとを考えます。

5. 財政の健全運営

問 (3) 組織と債権の一元化について

地方公共団体の中には債権管理の組織を一元化し、複数の滞納債権も一元管理し回収に努めている事例があります。本村の実態はどうですか。

答 企画財政課長

現年度分の債権については各担当課で対応し、滞納分の債権については税務係で一元管理しています。

再 当たり前のものは回収していかないと、正直者が

ばかを見るような社会は公正ではないので、思い切った切り口が必要かと思いますがいかがですか。

答 副村長

東京都主税局の職員に現場対応含めてご指導いただきました。財産調査含めて従前以上にしっかりとやるような状況になってきており、昨年においては、例えば前の滞納、もしくは住宅使用料の滞納に關して、住宅の搜索まで入って回収するような手続、研修も行い、このような実務上の経験をここで途切れることなく、職員に引き継ぎながら、着実に取り組んでいけるような体制をつくっていききたいと思えます。

5. 財政の健全運営

問 (4) 個人情報及び債権管理システムについて

債権回収業務に当たっての個人情報管理はどのように実施していますか。

答 企画財政課長

公債権、自力執行権のある債権回収に伴う滞納処分や財産調査等の個人情報については、税務課で管理しています。公債権、私債権、双方の債権に係る同一滞納者については、各担当課で管理しています。

再 マイナンバー制度に伴って管理していくというこ

とになると思いますが、いかがですか。

がですか。

答 企画財政課長

管理上はマイナンバー制度で、私債権、公債権については金額や名前までは管理はできませんが、執行権のない私債権については、裁判の關係となることから検討が必要であると考えます。

その他の質問

- 災害・防災対策
 - (1) 伊ヶ谷港への避難道路の整備促進について
 - (2) 雄山線の整備について
- 環境改善対策
 - (1) 阿古キャンプ場の整備について



議長報告書

平成27年6月8日
～平成27年8月30日

1. 出張関係

- 平成27年7月14日(火)
離島市町村議長会総会等出席(千代田区)
- 平成27年7月28日(火)
東京都町村会・東京都町村議会議長会合同会議出席(港区)
- 平成27年7月29日(水)～同年7月30日(木)
みなかみ町表敬訪問(群馬県利根郡みなかみ町)
- 平成27年8月3日(月)
平成28年度東京都予算編成に対する要望実行運動出席(新宿区)
- 平成27年8月4日(火)～同年8月6日(木)
「愛さんどリーグ2015」出席(神津島村)

2. 行事・来島者関係

- 平成27年6月17日(水)
公益社団法人三宅村シルバー人材センター平成27年度定時総会出席
- 平成27年7月25日(土)
三宅村帰島10周年記念式典及び三宅村文化会館完成記念式典出席
- 第21回ふれあいらんど三宅島マリンスコーレ21フェスティバル出席
- 平成27年8月18日(火)～同年8月19日(水)
みなかみ町議会交流調査特別委員会来島対応
- 平成27年8月22日(土)
WEERIDE三宅島親子サマーキャンプ開会式出席
- 平成27年8月23日(日)
第13回あじさいの里納涼祭出席

コラム

秋の訪れを感じる今日この頃ですが、いかがお過ごしでしょうか。議員の任期も残すところ、4カ月ほどとなりました。それぞれの観点から行政に対して質問し、皆さまの声を届けることに全力で取り組んでまいり、あつと言う間の4年間でした。議会だよりを、村民の皆さんと議員をつなぐラインとして重視し、最初、制限は2000字でしたが3000字まで拡大してきました。皆さまから寄せられた要望として字を大きくして欲しいとの声がありますので引き続き、読みやすい紙面づくりのために全力で取り組んでまいります。これからだんだんと寒くなりますのでお体をご自愛ください。

議会だより編集委員長

平川 大作

次回の定例会は12月を予定しています。

開催日は島内掲示板および村ホームページでお知らせしますので、皆様の傍聴をお待ちしております。

議会に対するご意見、ご要望がありましたらお寄せください。

編集委員 平川大作 長谷川一也 彦坂明伸

お問合せ先

発行：三宅村議会
住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地
電話：04994-5-0956
担当：議会事務局